

令和3年度 第1回 区民との意見交換会 質問・意見及び当組合の考えについて

- 1 募集期間 令和3年11月16日(火)から11月30日(火)まで
- 2 質問・意見の件数 8件
- 3 区民の皆様からの質問・意見内容及び当組合の考え

テーマ1 「基本計画・実施計画策定について」に関する質問・意見			
No.	項目・シート番号	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え
1-1	4ページ 今後の財政の見込み	<p>「緊急事態宣言の発令や外出自粛の影響により事業系ごみが大幅減少、事業系ごみの廃棄物処理手数料は清掃一組の主要な自財源となっており、清掃一組の歳入へ影響が及んでいる。」とのことであるが、主要な自主財源となっていることは事実ではあるが、それをあからさまにあてこむ財政計画を見直すべきではないか。</p> <p>ごみ減量や資源化を掲げる廃棄物施策の中で、中間処理を担当する清掃一組とは言え、ごみの減量による歳入減を危惧するのでは、ごみ減量が進むことが望ましくないということになる。本来なら中間処理施設への搬入ごみが減少することは喜ばしいことである。</p>	<p>ごみの減量は清掃一組を含む23区共通の課題であり、区民・事業者の皆様、行政が一丸となってごみ減量に取り組むことで当組合へのごみ搬入量が減少することは喜ばしいことです。しかしながら、ご指摘のとおり、昨年度からのごみ量減少には、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいものと考えており、今後の動向を注視しながら、引き続き23区と共にごみの減量に取り組んでまいります。</p> <p>当組合は一般廃棄物の中間処理を確実に実施していくことが使命であり、必要となる経費に自主財源を充当し、不足する額は23区からの分担金で補う形になります。新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が大きく制限されるとともに23区の財政も厳しい状況にあることを踏まえ、より徹底した業務の見直しを図り、予算規模の縮減に取り組んでまいります。</p>
1-2	11ページ 搬入物検査の実施	<p>「搬入物検査を全工場で定期的に行っています。」となっているが、2010年当時は、一斉搬入物検査(年5回実施)、強化月間(年3回実施)、独自搬入物検査(通年実施)、常時搬入物検査は外部業務委託事業者が毎日どこかの清掃工場で行っていた。最近の清掃工場搬入物検査の実施頻度はどのようになっているのか? 不適正ごみ搬入による焼却炉の故障や炉停止を避けるためには、より確実な監視体制を維持すべきとおもう。</p>	<p>今年度の清掃工場における搬入物検査実施頻度ですが、全工場で一斉搬入物検査を年4回、強化月間を年6回、独自搬入物検査を通年行っています。また、毎日いずれかの工場を対象とした常時搬入物検査を通年で行っていますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響を鑑みて、検査回数を減少しました。清掃工場の安定稼働に向けて、不適正搬入を防止するための取組として搬入物検査を引き続き実施してまいります。</p>
1-3	12ページ 計画的な清掃工場等の整備(大田清掃工場第一工場の再稼働工事)	<p>長年休止していた工場を、莫大な整備費用をかけての再稼働させる事業には様々な課題も抱えていることだろう。3号炉は令和3年3月に操業を開始しようだが順調に稼働しているのか? また、1号炉、2号炉の整備工事は順調に進んでいるのか?</p>	<p>大田清掃工場第一工場について、令和3年3月に操業を開始した3号炉は、他工場でも発生する灰詰まり等での短期間の停止はありましたが、概ね順調に稼働しています。1号炉、2号炉の整備工事は、遅れもなく順調に進んでおり、令和4年8月ごろには、試運転を開始する予定です。</p>
1-4	13ページ 焼却灰の資源化	<p>ごみ焼却に依存している限りは、焼却灰は出てくる。令和2年度の埋立処分量は約25万トン、その82%は焼却灰等となっている。「令和16年度には最終処分量を17万3千トンまで削減」ということであるが、資源化量は「令和3年度の7.5万トンから令和16年度には概ね2倍の16.2万トンまで増加する予定」となっているが、多摩地域のように可能な限り埋立処分量ゼロを目指すような取り組みは不可能か。自前の灰溶融炉を全て廃止して、セメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化など、民間委託で溶融するというのも矛盾はしているが、焼却灰の資源化量の16.2万トン/年というのは、財政面でそうなっているのか、それとも受入側での限界的な数字なのか。</p>	<p>焼却灰の資源化量は、民間の資源化施設の入量や鉄道及び船舶による運搬の状況に大きく左右されます。特に、民間の資源化施設の入量については、地元を含めた全国の自治体から受入要請があります。そのため、密に関係事業者との調整を行い、計画的に入量の確保及び拡大を図ることで令和16年度には、焼却灰の資源化量16.2万トン/年としており、可能な限り埋立処分量の削減を図ってまいります。</p>

テーマ2 「一般廃棄物処理基本計画改定について」に関する質問・意見			
No.	項目	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え
2-1	計画全般	<p>もっとも、今回の事業系ごみ減量はコロナ禍によるものではあるが、事業系ごみもさらなる減量や資源化を推進して、その上でのごみ量子測や施設整備計画を立てるべきである。</p>	<p>事業系ごみをはじめとしたごみの減量・資源化の成果は、ごみ量の実績に反映されるものと考えています。</p> <p>当組合では、発生するごみを確実に処理する必要があること、減量の努力が反映されたごみ量の実績を基にごみ量子測を行い、施設整備計画に反映していきます。</p>

その他 質問・意見			
No.	項目	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え
3-1	プラスチックの資源化	<p>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律も成立し、東京都もゼロエミッション東京戦略で2030年までにプラごみの焼却量4割削減をめざすなどと言っているが、23区の清掃工場のごみ性状調査結果（令和2年度）の、可燃ごみ中プラスチック類は21.76%となった。</p> <p>23区のプラスチック製容器包装の分別回収未実施区や製品プラスチックの資源化などの取り組み動向を清掃一組として把握しているのか？</p>	<p>23区の清掃所管との会議体で情報共有を行っているほか、アンケート等を通じて、各区の施策の実施状況や検討状況の把握に努めています。</p>
3-2	清掃工場見学会等について	<p>清掃一組では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、ながらく清掃工場見学会等を中止しているが、清掃工場によっては、緊急事態宣言がだされている最中に受け入れているところもあった。区議会議員さん等であれば特例で受け入れていたのか？</p> <p>このコロナ禍、清掃工場等の運営面でも様々なご苦労もあつただろうが、クラスターなど発生しなかったことは相応の対策もとられたのだろう。しかし、それでも今年度だけでも清掃一組関連施設等で職員や委託業者含めて延べ53名の感染確認もされていたのだから、緊急性もない見学会や視察など特例で認めるべきではないと思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、不特定多数の方を対象とする工場見学は中止しましたが、行政活動や議会活動に伴う視察は、視察人数の制限や感染防止対策の徹底を前提に事案ごとに内容を判断した上で業務として受け入れています。なお、12月1日以降、社会科見学、団体見学は、順次再開しています。詳細は一組ホームページをご覧ください。</p>
3-3	「区民との意見交換会」について	<p>Web開催ではあれ、開催されたことはとてもよかったと思う。しかし、Cisco社のWebexEventsというのは、内部のセミナーや会議などで活用するのは便利な機能があってよいと思うが、区民との意見交換会などではその機能が活かされない。</p> <p>意見交換会も区民の参加者は年々減少傾向となっている。より多くの方が参加したくなるようなテーマや、会の進め方を考えて欲しい。清掃一組主催ではあれ、例えば、施設見学会を兼ねたり、清掃工場等の現場で働く職員や、委託事業者を交えての懇談、関係事業者等の話を聞くのも興味深い。また、23区の清掃関連部署の職員等も交えての対談などもよいのではないだろうか？</p>	<p>今回は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されることから、試行として映像を配信することとしましたが、意見交換会の開催主旨を鑑みれば、映像配信形式ではなく、皆様に集まって頂いて開催する従来の意見交換会があるべき姿であると当組合は考えているところです。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、より良い意見交換会を主催できるよう、今後の開催方法、テーマ等を検討していきます。</p>